

令和4年7月25日

厚生労働大臣  
後藤 茂之 様

一般社団法人高齢者住宅協会  
会長 竹中 宣雄

### 医療機関・介護事業所等における物価高騰への支援の拡充に関する要望

日頃から新型コロナ禍にかかるサービス付き高齢者向け住宅併設の医療機関及び介護事業所等への支援について対策を講じていただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、今般の水道光熱費、食材料費等の物価高騰は、広く国民に大きな影響を及ぼしているのみならず、医療機関・介護事業所等にも大きな影響を及ぼしております。

特に、多くの医療機関・介護事業所等は、日常の業務に加えて、新型コロナ感染者の対応に追われており、厳しい環境下での経営を強いられているところです。そのような中、ロシアのウクライナ侵攻等により、物価高騰が顕著になっており、経営に甚大な影響を及ぼしています。

医療機関・介護事業所等は、国が定める公定価格により経営するものです。多くの患者・利用者等の経済状況を考慮しますと、物価高騰の影響を価格に転嫁することはできず、もはや、経営努力のみでは対応することが困難な状況です。

そこで、引き続き新型コロナ禍においても、患者・利用者等に安心・安全で質の高いサービスが提供できるよう、以下の物価高騰への支援を要望いたします。

1. 医療機関・介護事業所等に対する、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による支援の確実な実施
2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を積み増しし、この支援にかかる財源の確保